

各子育て支援センターなどでは、子育て支援や相談などを行っています。詳しい内容・時間は、各施設にお問い合わせください。

### ■子どもの一時預かりサービス

■ファミリーサポートセンター《七番町》☎②9907  
●内容 お子さんの一時的な預かりや送迎など  
※乳幼児から小学6年生までが対象です。利用するには、会員登録が必要です。

### ■子育て相談・親子交流・情報交換

《子育て支援センター》  
■あいの一広場《わかば保育園内》☎③2594  
●開放日 月～金曜日／10:00～16:00  
※0歳から5歳児が対象です。年齢別の開催も行っています。

■おひさまひろば《マイタウン白河2階》☎③7595  
●開放日 月～土曜日（第1水曜日は休み）  
／10:00～16:00  
※0歳から3歳児が対象です。  
《子育て支援事業》  
■ことりの日《さくら保育園内》☎③2269  
■ゆうゆう広場《ひまわり保育園内》☎⑦2863  
■ほほえみキッズクラブ《ひがし保育園内》☎④3643  
■のびのびひろば《たいしん保育園内》☎⑥2280  
■おもてGO!ひろば《おもてごう保育園内》☎③2300  
■森のポケット《関の森保育園内》☎③4391  
■なかよし保育園《白河保育園内》☎③2306  
■わくわくランド《白河みのり保育園内》☎②2160  
■にこにこひろば《こどもの園保育園内》☎③2058  
■西こども園子育て支援《西保育園内》☎②8861  
■かるがもクラブ《丘の上保育園内》☎②3900  
■ことりグループ《白河カトリック幼稚園内》☎③3438

### ■介護激励金を支給します

要介護3・4・5の認定を受けている65歳以上の高齢者を、在宅で4月から6か月以上（入院、施設入所の期間は在宅期間から除く）介護されていて、次の2つの要件を満たす方に激励金を支給します。

- 要件 ①市内に6か月以上居住していること  
②要介護高齢者と同一生計であること
- 支給金額 要介護3＝4万円 要介護4＝5万円  
要介護5＝5万5千円  
※10月1日現在の要介護度に応じて支給します。
- 支給時期 12月下旬
- 申請期間 10月3日(水)～23日(火)

- 申請方法 前年度に受給された方には現況届を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、申請してください。初めて申請する方は、申請書に介護保険被保険者証と通帳の写し（支店名、口座番号が確認できる部分）を添付して申請してください。なお、申請書は、本庁舎高齢福祉課または各庁舎市民福祉課にあります。
- 申請・問い合わせ先  
本庁舎高齢福祉課☎②1111 内2723 / 各庁舎市民福祉課 表郷☎③2114 大信☎④2114 東☎③2116

### ■介護保険利用者の負担額免除期間を延長します

東日本大震災で住宅が半壊以上等の被害を受けた介護サービス利用者が支払う負担額の免除期間を10月以降も延長します。

対象となる方には、新しい利用者負担額免除認定証を9月下旬に送付します。

☎本庁舎高齢福祉課☎②1111 内2724

(10月申込受付分 9月15日現在)

- 申込受付期間 10月1日(月)～10日(水)／午前8時30分～午後5時（平日のみ）
- 抽選日 10月12日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 本庁舎建築住宅課☎②1111 内2262

団地名	建設年度	棟	郵便番号	階	間取り	家賃月額 (円)	敷金	備考
真舟	昭和63年度	3	404	4階	3DK	18,300～36,000	家賃の3か月分	本庁舎受付・風呂リース 駐車場有料（1台のみ）